

(別紙)

2020年4月29日

学友会事務室

## 2020年度 部会活動報告書および会計帳簿の提出について(再変更)

新型コロナウイルス感染症における社会情勢を踏まえ、2020年4月8日付で変更した部会活動報告書および会計帳簿の提出に関して、以下のとおり再変更いたします。

※2020年4月29日現在の予定であり、今後の状況により変わる可能性があります。

### 記

#### 【共通の注意事項】

・早期申請部会以外でも、早めに予算申請が必要な場合には学友会事務室に相談してください。

#### 【部会活動報告書】

・提出期間

(変更前) 2020年 4月1日(水)～5月14日(木) 16:30まで(厳守)

(変更後)→2020年 4月1日(水)～6月11日(木) 16:30まで(厳守)

・提出先、提出方法については変更ありません。部会活動報告書のデータ等については学友会事務室新着ニュース2020年3月17日付の「[【学友会所属部会】2020年度当初諸手続きについて\(部会活動報告書提出・部会紹介 HP 等\)](#)」をご覧ください。

※部会活動報告書の受取を郵送で希望する場合には、以下のGoogleフォームから郵送先等をご連絡ください(全学メールへのログインが必要です)。

<https://forms.gle/pUkpgCmySJ8osHdw5>

#### 【会計帳簿】

・会計帳簿の回収に関しては、各連盟の常任委員会(会計担当)より個別に回収日をお知らせします。

・早期申請及び体育連盟以外の部会に関しては、学内への入構制限が解除され次第、設定される見込みです。

以上